

第18回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月6日（金）午後1時30分から午後2時15分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員（13人）

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	香 川 国 彦
委 員	2 番	小 野 寺 保
〃	3 番	上 山 靖
〃	4 番	岡 部 真 吾
〃	5 番	河 田 浩 美
〃	6 番	中 山 謙 次
〃	7 番	鎌 田 尚 吾
〃	8 番	山 内 徳 彦
〃	9 番	伊 賀 勝 彦
〃	11 番	高 橋 竜
〃	12 番	富 田 博 文
〃	13 番	今 井 均

欠席 10 番 後 藤 範 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

11 番	高 橋 竜
12 番	富 田 博 文

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地等のあっせん申し出について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加 藤 吉 宏
農地兼振興係長	大 久 伸 也
事務局職員	テキソエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長 (加藤局長)	ただいまから第18回士幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中13名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【士幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。 本日は総会にお集まりいただき、ありがとうございます。 先日の道内視察、大変お疲れ様でした。例年の道内視察は札幌近郊が多かったのですが、今回の視察は北見に行かせていただきました。12月にはいり、研修等などで忙しい中かと思います。本日で農業委員会も年内最後の総会となります。雪もなく穏やかな天候の12月ですが、事故等に気をつけてお過ごしください。 それでは、本日の総会よろしくをお願いいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。香川代理
1番 (香川代理)	ありません。
森本議長	小野寺農地小委員長
2番 (小野寺委員)	ありません。

森本議長	上山農業振興小委員長
3 番 (上山委員)	ありません。
森本議長	みなさんの方から会務報告について何かありませんか。
各委員	ありません。
森本議長	他にないようですので会務報告につきましては以上といたします。 続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。1 1 番高橋竜委員、1 2 番富田博文委員よろしく願いいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 報告第 1 号農地法第 1 8 条第 6 項の規定による報告について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	報告第 1 号農地法第 1 8 条第 6 項の規定による報告について、次のとおり合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和 6 年 1 2 月 6 日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二 【報告第 1 号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは番号 1 番、2 番を通しまして、意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、この件につきましては以上とします。 次に議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和 6 年 1 2 月 6 日提出士幌町農業委員会 会長森本耕二 【議案第 1 号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは議案第 1 号貸借権設定番号 1 番、2 番の件につきまして調査員の報告を求めます。

4 番 (岡部委員)	先日現地を確認してきました。〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適正に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況からみて農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できると見込まれます。以上です。
森本議長	それでは番号1番、2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号1番、2番に関しては以上といたします。 続きまして、貸借権設定番号3番の件につきまして調査員の報告を求めます。
6 番 (中山委員)	先日現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適正に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況からみて農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できると見込まれます。以上です。
森本議長	それでは番号3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号3番の件に関しては以上といたします。 続きまして、貸借権設定番号4番の件につきまして調査員の報告を求めます。
6 番 (中山委員)	先日現地を確認してきました。〇〇さんは経営耕作地のすべてを適正に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況からみて農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できると見込まれます。以上です。
森本議長	それでは番号4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号4番の件に関しては以上といたします。

森本議長	議案第1号の件につきましては承認されたものといたします。 続きまして、議案第2号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。
事務局 (大久保長)	議案第2号農地等のあっせん申し出について、次のとおり申し出があったので審議願います。令和6年12月6日提出士幌町農業委員会 会長 森本耕二 【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。
4番 (岡部委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、岡部委員よりこの件につきまして〇〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続いて所有権移転番号2番の件につきまして意見質問を求めます。
8番 (山内委員)	はい。この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、山内委員よりこの件につきまして〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続きまして所有権移転番号3番の件につきまして意見質問を求めます。
9番 (伊賀委員)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、伊賀委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。

森本議長	続きまして所有権移転番号4番の件につきまして意見質問を求めます。
11番 (高橋委員)	はい。この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、高橋委員よりこの件につきまして〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、所有権移転番号1番から4番について以上とします。続きまして貸借番号5番から10番の件につきまして意見質問を求めます。
2番 (小野寺農地 小委員長)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、小野寺農地小委員長より貸借番号5番から10番の件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	番号5番から10番までは以上といたします。 続きまして番号11番・12番の件につきまして意見質問を求めます。
5番 (河田委員)	はい。この件につきましては〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、河田委員より番号11番・12番この件につきまして〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	番号11番・12番は以上といたします。 続きまして貸借番号13番の件につきまして意見質問を求めます。
4番 (岡部委員)	この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長	ただ今、岡部委員よりこの件につきまして〇〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	この件に関し、以上といたします。続きまして貸借番号１４番から１６番の件につきまして意見質問を求めます。
８番 (山内委員)	この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、山内委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	１４番から１６番は以上といたします。 続きまして貸借番号１７番・１８番の件につきまして意見質問を求めます。
９番 (伊賀委員)	この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	伊賀委員よりこの件につきまして〇〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	番号１７番・１８番は以上といたします。 続きまして番号１９番から２１番の件につきまして意見質問を求めます。
１１番 (高橋委員)	この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	高橋委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。

森本議長	番号１９番から２１番は以上といたします。 続きまして番号２２番から２４番の件につきまして意見質問を求めます。
６番 (中山委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	中山委員よりこの件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、番号２２番から２４番について以上といたします。 続きまして番号２５番の①につきまして意見質問を求めます。
４番 (岡部委員)	この件につきましては〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、岡部委員よりこの件につきましては〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、番号２５番の①について以上といたします。 続きまして番号２５番の②につきまして意見質問を求めます。
９番 (伊賀委員)	この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、伊賀委員よりこの件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、番号２５番の②について以上といたします。 続きまして番号２５番の③につきまして意見質問を求めます。
１番 (香川委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長	ただ今、香川委員よりこの件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、番号２５番の③について以上といたします。 続きまして番号２５番の④につきまして意見質問を求めます。
１１番 (高橋委員)	この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、高橋委員よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、番号２５番の④について以上といたします。 続きまして番号２５番の⑤につきまして意見質問を求めます。
６番 (中山委員)	この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、中山委員よりこの件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、番号２５番の⑤について以上といたします。 続きまして番号２６番につきまして意見質問を求めます。
４番 (岡部委員)	この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
全員	ただ今、岡部委員よりこの件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。

森本議長

番号２５番の件につきましては以上といたします。

続きまして議案第３号農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局

(大久係長)

議案第３号農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第１８条の規定により、士幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和６年１２月６日提出士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第３号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは、貸借権設定１番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは議案第３号は承認されたものとします。

以上をもちまして士幌町農業委員会第１８回総会を閉会いたします。

午後１４時１５分 閉会